

## イルミネーション事業企画運営業務委託仕様書

### 1 業務名

イルミネーション事業企画運営業務

### 2 目的

観光客が減少する冬期間に、観光誘客の手段としてイルミネーション事業を実施することで、観光交流の拡大を図るとともに、寒河江市内の大型公園にイルミネーションを設置することによる市内周遊観光の促進、並びにまちなかの賑わい創出を目的とする。

### 3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### 4 業務内容

#### (1) イルミネーションのデザイン・設計

デザイン案を作成し、デザイン案に基づく設計書の作成。

設計書は、イルミネーション装飾、ライトアップ、オブジェなどの設置個所が分かる設計図を作成すること。イルミネーション機器等は受託者が調達するものとするが、委託者が保有するイルミネーション機器を追加使用することもできる（別紙4「保有イルミネーション機器リスト」参照）。使用する場合は、設計書の中で分かるように明示すること。

#### (2) イルミネーションの演出

イルミネーションについて、魅力のある演出を行うこと。

#### (3) イルミネーションの施工・管理

施工計画書の作成および計画に従ったイルミネーションの施工、管理を行うこと。

#### (4) 点灯式の開催

イルミネーションの点灯初日に点灯式を開催すること。イルミネーションのイメージと一体感のある内容とし、設計を明示すること。

#### (5) イルミネーション実施期間における維持管理

実施期間中におけるイルミネーション設備の維持管理を行うこと。

#### (6) イルミネーションの撤去

実施期間終了後のイルミネーションの撤去作業を行うこと。また、委託者保有のイルミネーション機器を使用した場合は、機器の損傷や故障、不具合等を委託者へ報告の上、委託者が指定する場所へ収納すること。

#### (8) 実績報告書の作成

事業実施後、記録写真を含む実績報告書を作成の上、提出すること。

#### (9) その他

イベント期間中の怪我や万が一の事故に備え、イベント保険に加入すること。また、上記業務の遂行について、内容の修正、変更、追加が必要となった場合には、委託者と協議の上決定するものとする。

## 5 実施期間

- ① 点灯期間は、令和8年11月21日（土）から令和9年2月28日（日）までの期間内で設定するものとし、具体的な点灯期間は委託者と受託者が協議の上決定する。
- ② 点灯時間は、基本的に毎日16時30分から21時00分までの4時間30分とする。
- ③ 点灯時間中、会場は常時BGMを流すこととする。
- ④ 会場の演出については、16時30分から15分毎に行うこと。

## 6 設置場所

会場 最上川ふるさと総合公園 山形県寒河江市大字寒河江字山西甲 1269

## 7 委託業務実施に係る要件等

### (1) イルミネーションデザインに関する要件等

- ① テーマ・コンセプトを明確にし、独創的なデザインとすること。
- ② 会場には、必ずシンボリックなオブジェ等を設置し、魅力ある演出を行えるようにすること。
- ③ 単調なデザインとならないようにするとともに、観客を楽しませるコンテンツを取り入れること。
- ④ 何度でも見に行きたくくなるような、話題性やインパクトのあるものとすること。
- ⑤ 子ども（5歳から10歳）が楽しめるような仕掛けを取り入れること。
- ⑥ SNS等での拡散に繋がるようなデザインとすること。
- ⑦ デザイン作成に関しては、著作権等に配慮すること。
- ⑧ 周辺景観や環境を把握した空間全体の統一感と、テーマ・コンセプトに基づいた会場全体の一体感を意識すること。
- ⑨ 会場の特色（水辺や園路、自然の高木など。またセンターハウスの中からイルミネーションを鑑賞できる。）を活かしたデザインとすること。
- ⑩ 降雪による影響を考慮の上デザインすること。
- ⑪ 会場内で写真撮影ができるフォトスポットを複数箇所設置すること。フォトスポットは、撮影しやすいように演出等に配慮すること。
- ⑫ 会場のデザインレイアウトは、除雪作業を考慮したものとする。
- ⑬ 会場内のアスファルト舗装された園路の除雪は公園の管理者が行うが、イルミネーション設置箇所は必要に応じて受託者が除雪を行うこと。排雪箇所は別紙の位置（別紙2会場図を参照）を予定しているが、降雪状況により委託者と協議のうえ排雪すること。
- ⑭ 会場のデザインレイアウトは、キッチンカーの配置予定位置（別紙2会場図を参照）を考慮したものとする。

### (2) 使用するイルミネーション機器に関する要件等

- ① 原則として、受託者が準備・保有するLED電球及び機器等を活用して装飾を行うこと。
- ② 使用するLED電球や照明機器、オブジェ等の数が分かるよう計画書に明記すること。
- ③ 委託者が保有するLED電球等（別紙4保有イルミネーションリスト参照）も追加使用することも可能とする。
- ④ 会場にはRGBの電球も使用すること。

### (3) イルミネーション演出に関する要件等

- ①季節行事（クリスマス、正月等）や月替わりに演出を変えるなど、来場者のリピーターを生む工夫を行うこと。
- ②7－（1）－④、⑦、⑩と同様な演出とすること。
- ③演出等に使用する楽曲等について、著作権等に配慮すること。著作権等の使用料その他必要となる費用は全て委託料に含まれる。

### (4) イルミネーションの設置・撤去に関する要件等

- ①装飾や配線等は、歩行者や通行車両、除雪、案内看板、交通標識等の妨げにならないよう十分に配慮すること。
- ②降雪地域ということ念頭に置き、委託者と十分に協議し設置すること。
- ③イルミネーションの消灯時においても通行等の妨げとならないこと。
- ④設置・撤去の際は、歩行者等の安全確保に努めること。
- ⑤観客が作品に触れることを想定し、安全性及び悪戯防止を考慮すること。
- ⑥樹木等への施工に際しては、損傷を与えないよう配慮すること。
- ⑦設置物の落下や倒壊等の事故が発生しないよう受託者の責任の下、十分注意して設置すること。また、装飾品の延焼防止や、漏電を防止するための安全な装置を講ずること。
- ⑧試験点灯及び点灯のリハーサルを行うものとする。試験点灯及びリハーサルにおいて指摘箇所があった場合は、即座に修正の上、再度試験点灯を行うものとする。
- ⑨設置・撤去に伴い会場施設、園路、芝生を損傷した場合は現状復旧すること。

### (5) イルミネーションの電源に関する要件等

- ①イルミネーションの電源の位置は別紙3電源位置図を参照。
- ②仮設電源の引き込みが必要な場合は引き込み工事を行い、それらに係る工事費は委託料に含まれる。
- ③イルミネーション点灯に係る電気料金は委託料に含まれるため、使用した電気料金が分かるようにすること。

### (6) 点灯期間中における要件等

- ①点灯時間は、デジタルタイマーで管理すること。
- ②点灯期間中のトラブル発生時（電球切れ、故障等）においては、迅速に復旧等の対応を行い、委託者にその報告を行うこと。また、降雪・荒天時等の装飾の危機管理・安全確保に努めること。
- ③装飾品やオブジェ等の通路以外のものについて除雪を行い、保全に努めること。

### (7) 点灯式における要件等

- ①メイン会場のデザインと一体的な構成とすること。
- ②点灯式においては首長がイルミネーションを点灯する演出を行うこと。
- ③点灯式における各実施内容については、提案内容を基に委託者と受託者双方協議の上決定する。

### (8) その他の要件等

- ①イルミネーション設備の施工にあたっては、委託者と十分に協議すること。
- ②施工後の巡回や保守点検、修繕等に速やかに対応しなければならないため、企画運営等の

特別なものを除き、市内の地元業者に可能な限り下請けを依頼すること。

③受託者は、本業務の実施にあたり適用を受ける関係法令等を遵守すること。

④本事業で使用する全ての設備・装置について、想定される事故や災害に備えて保険に加入すること。また、設備・装置の欠陥等に起因して生じた対人・対物事故に備えて保険に加入すること。

## 8 その他

受託者は、本仕様書に記載のない事項及び本業務遂行にあたり疑義が生じた場合は、必ず委託者と協議すること。また、実施に支障をきたす事象が見られる場合は、受託者と協議の上事業内容を変更するものとする。